

平成 26 年度

事 業 報 告

〔 平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで 〕

公益財団法人札幌法律援護基金

# 公益財団法人 札幌法律援護基金

平成26年度(自:平成26年4月1日 至:平成27年3月31日)

## 事業報告書

### I 事業

- 1 概要
- 2 事業実績
- 3 平成26年度の主な事業

### II 役員の概要

### III 理事会・評議員会

#### 1. 理事会

- (1) 平成26年6月26日 通常理事会開催
- (2) 平成27年3月 2日 通常理事会開催

#### 2. 評議員会

- (1) 平成26年6月26日 定時評議員会開催
- (2) 平成27年3月19日 臨時評議員会開催

<別紙> 調査研究事業一覧

## I 事業

### 1 概要

当財団の事業は、経済的弱者及び社会的弱者の法律問題に対し援助を行い、その権利を擁護し、社会正義を実現することを目的としており、その達成のために様々な事業を行っている。

平成25年度より、当基金は公益財団法人札幌法律援護基金として新たなスタートを切り、平成25年9月26日付で、北海道から「税額控除」適用法人としての証明を受けたため、個人による当基金への寄付金は、税制上の優遇措置が利用でき、確定申告をすることにより、所得控除、税額控除のいずれかを選択することができるようになった。

平成26年度においては、消費者保護をはじめとする経済的弱者及び社会的弱者の法律問題に関する調査研究事業へ270万円の援護を行ったほか、法律相談事業等へ助成した。

### 2 事業実績

平成26年度の事業分野別、事業種類別の援護および実施件数、援護および実施金額は以下のとおり。

#### (1) 法律扶助事業

##### 定款第4条第1項1号、2号に掲げる事業

	援護件数	援護金額
民事事件に対する援護	0件	0円
公益訴訟事件に対する援護	0件	0円
		0円

#### (2) 法律相談の事業等

##### 定款第4条第1項3号に掲げる事業

	援護件数	援護金額
札幌弁護士会が実施している法律相談事業等の運営について援護	2件	300万円
		300万円

(3) 調査研究の事業

定款第4条第1項4号に掲げる事業

	援護件数	援護金額
調査研究の援護	6件	270万円
		270万円

(4) 人権賞援護事業

定款第4条第1項5号に掲げる事業

	援護件数	援護金額
人権賞への援護	1件	10万円
		10万円

3 平成26年度の主な事業

平成26年度における援護内容、援護先および援護金額は以下のとおり。

第1. 法律扶助事業

定款第4条第1項1号、2号に掲げる事業は次のとおり行った。

1. 民事事件に対する援護

本年度、民事事件の援護はなかった。(費用 0円)

2. 公益訴訟事件に対する援護

本年度、公益訴訟事件に対する援護はなかった。(費用 0円)

第2. 法律相談の事業等

定款第4条第1項3号に掲げる事業は次のとおり行った。

1. 札幌弁護士会高齢者・障害者支援センターが運営する法律相談事業等へ援護した。

【平成26年度の相談件数】 来館…159件 出張…138件

(費用 1,000,000円)

2. 札幌弁護士会法律相談センターが運営する無料電話法律相談事業へ援護した。

【平成26年度の相談件数】

ハロー弁護士相談…11,074件

女性のための女性弁護士による無料電話法律相談(ほっとらいん・ぶっけ)…1,669件

(費用 2,000,000円)

### 第3. 調査研究等の事業

定款第4条第1項4号に掲げる事業は6件の援護申請があり、援護決定を行った。  
援護先、内容、金額は別紙「調査研究事業一覧」のとおり。

(費用 2,700,000円)

### 第4. 人権賞援護事業

定款第4条第1項5号に掲げる事業のうち、人権賞援護事業については、札幌弁護士会創設の人権賞に対し援護決定を行った。

札幌弁護士会により平成26年11月28日に第11回人権賞授与式が開催され、  
「特定非営利活動法人CAN」に同賞が授与された。

(費用 100,000円)

### 第5. 事業事務委託

当基金の協力団体である札幌弁護士会へ事業執行について委託し、その費用を支払った。

(費用 150,000円)

以上合計 5,950,000円

## II 役員 の 概 要

当基金の平成26年度の役員は以下のとおり。

理 事 長	渡辺英一	弁 護 士
常 務 理 事	山下史生	弁 護 士
常 務 理 事	橋場弘之	弁 護 士
常 務 理 事	朝倉 靖	弁 護 士
理 事	松久三四彦	北海道大学大学院法学研究科教授
理 事	向田直範	北海学園大学法学部教授
理 事	清水敏行	札幌学院大学法学部長
理 事	前原宏一	札幌大学大学院法学研究科長
評 議 員	原田伸一	北海道新聞社常務取締役
評 議 員	松岡 治	北海道社会福祉協議会参与
評 議 員	宮川 学	札幌市社会福祉協議会常務理事
評 議 員	渡辺達生	弁 護 士
評 議 員	名倉一誠	弁 護 士
監 事	丸尾正美	弁 護 士
監 事	荒木健介	弁 護 士

## III. 理 事 会 ・ 評 議 員 会

### 1. 理 事 会

○ 平成26年6月26日開催 通常理事会

議案第1号 平成25年度事業報告承認の件

議案第2号 平成25年度収支決算報告承認の件

平成25年度監事より監査報告

議案第3号 その他

○ 平成27年3月 2日開催 通常理事会

議案第1号 平成26年度職務執行報告の件

議案第2号 平成26年度事業および収支中間報告の件

議案第3号 平成27年度事業計画案承認の件

議案第4号 平成27年度収支予算案承認の件

- 議案第 5 号 臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件
- 議案第 6 号 その他

## 2. 評議員会

### ○ 平成 26 年 6 月 26 日開催 定時評議員会

議案第 1 号 平成 25 年度事業報告の件

議案第 2 号 平成 25 年度収支決算報告の件  
平成 25 年度監事より監査報告

議案第 3 号 その他

### ○ 平成 27 年 3 月 19 日開催 臨時評議員会

議案第 1 号 平成 26 年度事業および収支中間報告の件（報告）

議案第 2 号 平成 27 年度事業計画の件（報告）

議案第 3 号 平成 27 年度収支予算の件（報告）

議案第 4 号 その他

〈別紙〉

公益財団法人 札幌法律援護基金  
調査研究事業一覧

事件名	内容	援護金額
虐待介入の遅れにより解離性障害、ガンザー症候群、統合失調症を発症した女性の事例検討及び回復に関する調査を踏まえて、児童相談所が虐待防止法を適切に施行・運用することの意義の検証事業	虐待介入の遅れにより解離性障害、ガンザー症候群、統合失調症を発症した女性の事例検討及び回復に関する調査を踏まえて、児童相談所が虐待防止法を適切に施行・運用することの意義を検証する。	300,000円
知的障害者更生施設での虐待事例調査と、虐待防止及び有効的対策の調査研究	知的障害者更生施設で虐待が発生し、弁護士が通報しました。今後は、障がい者委員会の弁護士数名とともに、虐待の実態を調査するとともに、北海道虐待防止条例が制定されている状況下でも何故虐待を防止できないのか、どうすればより有効的な対策がとれるかを調査研究する。	500,000円
被虐待児からの事情聴取に関する調査研究	被虐待児からの事情聴取	100,000円
道内の被災者による国賠訴訟提起（追加申請）	東日本大震災後に生じた福島第一・第二原子力発電所の事故により全国各地に避難することを余儀なくされた避難者の国賠訴訟提起の支援。	1,000,000円
中古自動車販売被害者救済事業	札幌市内の中古車販売業者から、中古自動車を購入し、かつ、信販会社との間で立替払契約を締結した被害者らの被害対策を目的とした代理人活動を遂行し、今後の同様な被害者救済のための調査ないし研究を目的とする。	300,000円
北海道アスベスト被害者救済事業	潜在的には多数が存在すると想定される道内の建設アスベスト被害者の方々が十分な補償を受けられる第一歩となるための活動及び調査・研究	500,000円

平成 26 年度

事業報告の附属明細書

〔 平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで 〕

公益財団法人札幌法律援護基金

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。